

廃棄物処理委託契約とマニフェストの運用

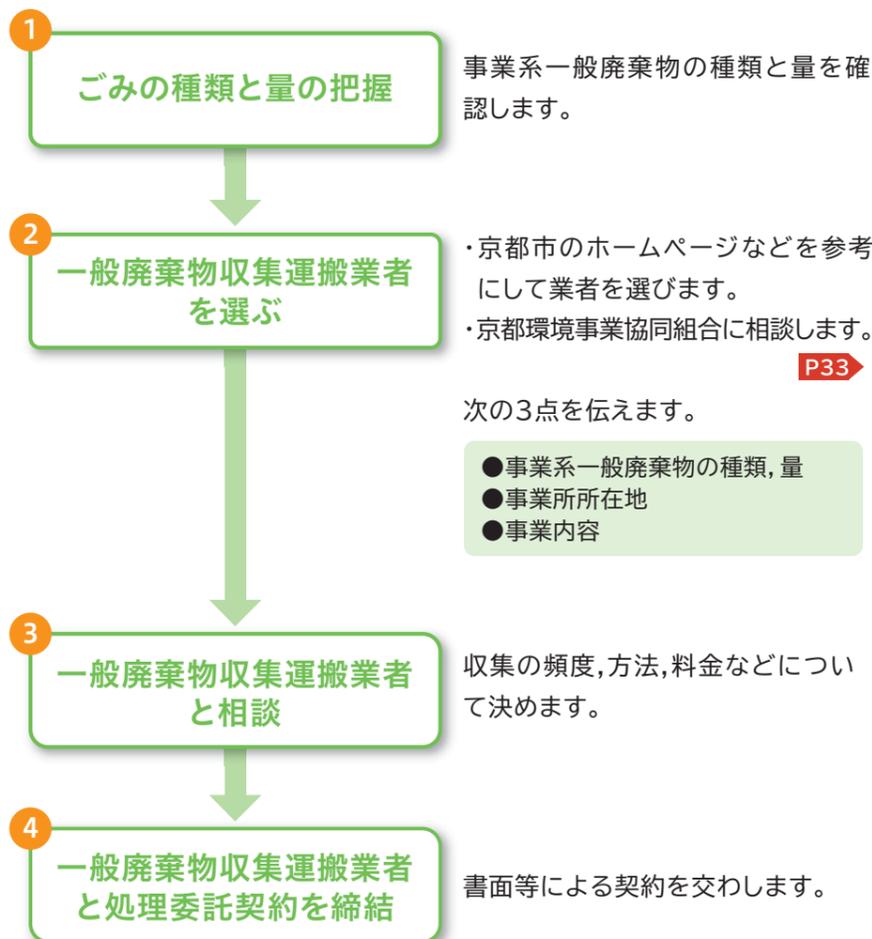
では、処理を委託する業者を探してきます!



一口に処理と言っても、いろいろあるから、適した業者を選んでね!

事業系一般廃棄物処理委託契約の流れ

事業系一般廃棄物の処理を委託する場合は、一般廃棄物収集運搬業者と契約する必要があります。



業者に頼みたいけど、どこがいいのかな?



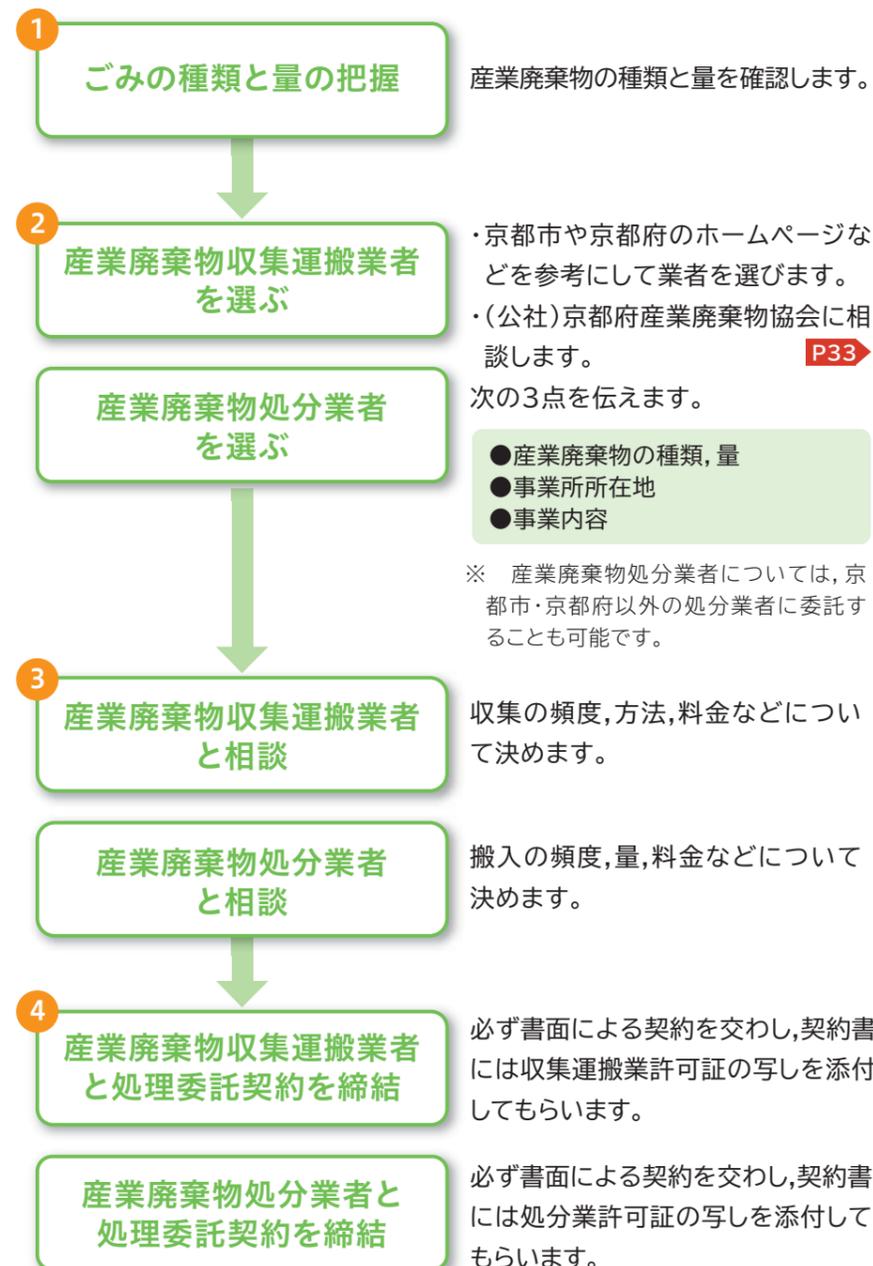
京都市のホームページを参考にすればいいよ。



一般廃棄物収集運搬業者の中には、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている業者もいます

産業廃棄物処理委託契約の流れ

産業廃棄物の処理を委託する場合は、収集・運搬と処分それぞれの業者と書面で契約する必要があります。ただし、収集・運搬と処分を同一の業者に委託する場合は、まとめて契約することもできます。



契約が2つになってますね。



収集・運搬と処分それぞれの業者と書面による契約が必要だからね。同じ業者に頼む場合は1つでOKよ。



委託業者の許可証の確認

収集運搬業者及び処分業者からそれぞれ許可証の写しを受け取り、適正な処理が可能かどうか廃棄物の種類ごとに確認してください。

産業廃棄物の収集・運搬や処分を委託する場合は、廃棄物の種類に応じて、許可を受けた業者と書面により契約を締結することが必要です!!